

保険証廃止後のマイナ保険証の取扱い

— 令和6年12月2日以降、保険証は発行できなくなります —

健康保険の制度改正により、令和6年12月2日以降、新たな保険証を発行することができなくなります。令和6年12月2日以降に新たに国民健康保険に加入される方や発行済みの保険証を紛失された方などについては、保険証を発行できませんので、マイナ保険証をお持ちの方には「**資格情報のお知らせ**」、マイナ保険証をお持ちではない方には「**資格確認書**」を発行します。また、**令和6年12月1日までに発行済みの保険証については、保険証に記載の有効期限までお使いいただけます。**

保険証新規発行終了後の取扱いに関する詳細については、P1～P3の説明をご覧ください。

令和6年
12月
↓
令和7年
11月

● 令和6年12月1日までに京都市国保に加入されている方

発行済の保険証は有効期限(令和7年11月30日)までお使いいただけます。

● 令和6年12月2日以降に新たに京都市国保に加入される方や保険証の再発行が必要な方

保険証の発行はできませんので、資格確認書又は資格情報のお知らせをお渡しします。

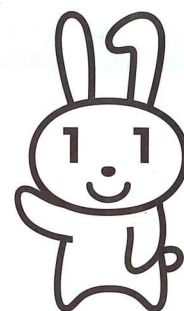
令和7年
12月
↓

● マイナ保険証をお持ちの方

資格情報のお知らせをお渡しします。(令和7年11月頃にお送りします。)

● マイナ保険証をお持ちでない方

資格確認書をお渡しします。(令和7年11月頃にお送りします。)



Q1 マイナ保険証とは？

健康保険証利用登録済のマイナナンバーカードです。
医療機関や薬局でマイナ保険証を用いて受診することができます。



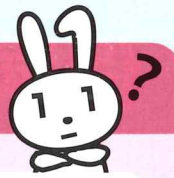
Q2 資格確認書とは？

マイナ保険証を持っていない方に交付します。
従来の保険証と同じように、医療機関等で提示していただくことで受診できます。

Q3 資格情報のお知らせとは？

マイナ保険証を持っている方に交付します。
なお、資格情報のお知らせのみでは医療機関等を受診できません。マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナ保険証と併せて医療機関等の受付に提示していただくことで受診できます。

Q4 資格確認書と資格情報のお知らせのどちらをもらえるの？



マイナ保険証 フローチャート

● マイナンバーカードを持っていますか？

YES

NO

資格確認書をお渡します

● 健康保険証の利用登録をしていますか？

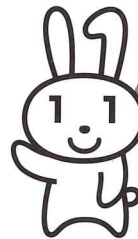
YES

NO

資格確認書をお渡します

マイナ保険証を利用いただけます

資格情報のお知らせをお渡します



申請により資格確認書をお渡しできる場合があります。詳細は **Q7** をご覧ください。

Q5 健康保険証の利用登録をしたかわからない？！

マイナンバーカードを使って、マイナポータルにログインして確認してください。
マイナポータルには右の二次元コードからアクセスしてください。



マイナポータルの画面イメージ

おかえりなさい



わたし
京都府 京都市



お知らせ

登録状況の確認

公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます
[マイナンバーカード関連のよくある質問](#)

ここを
クリック

確認

おかえりなさい



わたし
京都府 京都市



お知らせ

登録状況の確認

公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます
[マイナンバーカード関連のよくある質問](#)

登録済と
表示されれば
OK

公金受取口座
登録済

健康保険証
登録済

Q6 健康保険証の利用登録を解除したい

お住まいの区役所・支所保険年金課(京北地域にお住まいの方は、京北出張所保健福祉第一担当)に利用登録解除の申請を行ってください。
申請受付後、資格確認書を交付します。



Q7 マイナ保険証は持っているけど資格確認書がほしい

以下の場合、申請により資格確認書をお渡しできる場合がありますので、お住まいの区役所・支所保険年金課(京北地域にお住まいの方は、京北出張所保健福祉第一担当)にご相談ください。

- マイナンバーカードを紛失した
- マイナンバーカードを更新している
- マイナンバーカードの返納を予定している
- マイナ保険証を持っているが、第三者の介助が必要な要配慮者等



Q8 スマホで資格情報のお知らせをダウンロードしたい

マイナポータルからご自身の資格情報のお知らせをダウンロードできます。

資格情報のお知らせは、医療機関等の窓口でマイナ保険証が読み取れなかったときにマイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。

マイナポータルの画面イメージ

The screenshot shows the 'My Number Portal' interface. On the left, under 'お帰りなさい' (Welcome back), there is a user profile for 'わたし 京都府京都市' (Me, Kyoto City, Kyoto Prefecture) with a 'お知らせ' (Notification) icon. Below this is the '登録状況の確認' (Check registration status) section, which states that public fund withdrawal accounts and health insurance registration status can be confirmed, with a link to 'マイナンバーカード関連のよくある質問' (Frequently asked questions related to My Number Card). A '確認' (Check) button is present. At the bottom, under '証明書' (Certificate), there are icons for 'マイナンバーカード' (My Number Card) and '健康保険証' (Health Insurance Card). A dashed orange box highlights the '健康保険証' icon, with a callout bubble saying 'ここをクリック' (Click here). An arrow points from this box to the right-hand side of the interface. On the right, under 'この情報を保存' (Save this information), there is a note about saving PDF files for use at medical facilities if the My Number Insurance Card cannot be read. Below this is a '端末に保存' (Save to device) button, also highlighted with a dashed orange box and a callout bubble saying 'ここをクリック' (Click here). Below the button is the '関連記録' (Related records) section, which lists '医療費' (Medical expenses) and '薬' (Medicine) with right-pointing arrows.

